

**令和5年度採用**  
**播磨町教育委員会職員(会計年度任用職員)**  
**採用候補者試験実施要項**

**【受付期間】**

持参 令和5年9月15日(金)～採用が決定するまでの間  
(土、日、祝日を除く)

8:30～12:00 13:00～17:00

郵送 令和5年9月15日(金)～採用が決定するまでの間

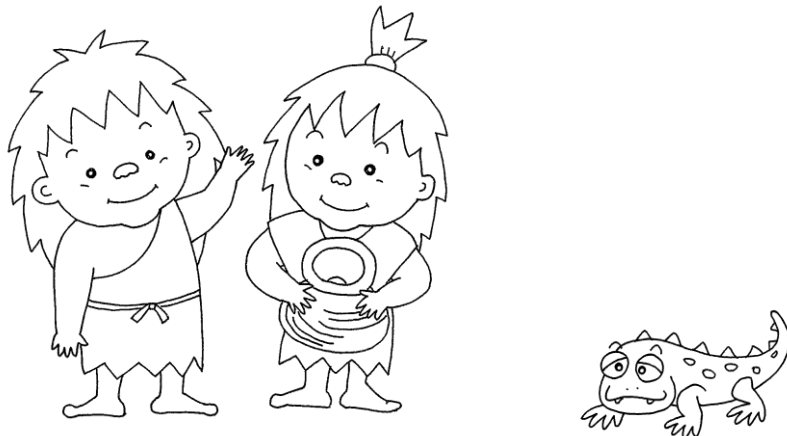
※合格者が必要人数に達した時点で募集は中止します。

**【試験日】**

申込受付後に試験日時を通知します。

**【問合せ・申込先】**

播磨町教育委員会 教育総務課 (播磨町役場第2庁舎2階)  
〒675-0182 播磨町東本荘1丁目5番30号  
電話 (079) 435-0533 (直通)



## 1 採用職種及び採用予定者数等

採用職種	職務内容等	採用予定者数	受験資格等
		配属先（予定）	
看護師	保育時間における医療的ケア業務を行う	1名	看護師免許証を有しており、正看護師として医療機関等に從事した経験が2年以上ある人（ただし、勤務地は問わない）
		播磨西こども園	

### <注意事項>

- ・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
- ・会計年度任用職員として採用する予定です。
- ・会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2第1項（令和2年4月1日施行）に規定される一会計年度を超えない範囲内で置かれる一般職の常勤又は非常勤の職で、採用試験に合格した後は採用候補者名簿に登載され、令和5年10月1日以降に、一会計年度の範囲内で任期を限って任用されます。
- ・会計年度任用職員として任用された事実は、播磨町が今後行う他の職員採用試験において、いかなる優先権を与えるものではありません。
- ・口述による試験を行います。
- ・合格基準に満たない場合は不合格となるため、実際の合格者数が予定人数を下回る場合があります。

## 2 申込方法・受付期間

申込先 (問合先)	<b>播磨町教育委員会 教育総務課 (播磨町役場第2庁舎2階)</b> 〒675-0182 播磨町東本荘1丁目5番30号 電話 (079) 435-0533 (直通)
申込方法 添付書類	所定の <b>受験申込書兼履歴書(裏面に氏名を記入した写真を貼付のこと)</b> <b>及び受験票</b> に必要事項を記入のうえ、上記まで持参又は郵送してください。 また、お申し込みにあたって必要な添付書類は次のとおりですのでご注意ください。  ○ <b>看護師</b> の場合 ・厚生労働大臣の発行する看護師免許証の写し ・正看護師としての勤務経験の確認のため、採用内定後勤務証明書を提出していただきます。
受付期間	(持参) <b>令和5年9月15日(金)～採用が決定するまでの間</b> <b>平日8時30分～12時 13時～17時</b> (郵送) <b>令和5年9月15日(金)～採用が決定するまでの間</b>

### <注意事項>

- ・郵送で申し込まれる場合は、受付後に受験票を返送しますので、宛先を記載し84円切手を貼った返信用封筒を同封してください。
- ・受験票は、持参の場合は即日交付し、郵送の場合は後日申込者あてに送付します。
- ・提出書類の記載内容に虚偽等があった場合には、合格を取り消すことがあります。

## 3 試験の日時・場所・方法

・日時	申込受付後日時を連絡します。
・会場	播磨町役場
・方法	口述試験
・その他	合格者が必要人数に達した時点で募集は中止します。

## 4 結果通知

試験実施後に本人宛に郵便により通知します。

## 5 採用

この採用試験に合格した人は、採用候補者名簿に登載し、令和5年10月1日以降に採用の予定です。

## 6 勤務条件

### (1) 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づく会計年度任用職員（パートタイム会計年度任用職員）

### (2) 給与

播磨町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年条例第2号）又は播磨町会計年度任用技能労務職員の給与に関する規則等の規定により、給料又は報酬（地域手当及び時間外勤務手当等相当額を含む。）のほか通勤手当又は費用弁償（通勤手当及び旅費相当額）が支給されます。

#### ① 給料又は報酬額（見込み）

地域手当相当額を含む給料又は報酬額は次のとおりです。

採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。

なお表記の内容は、今後、給与改定等により変更になる場合があります。

職種	給料又は報酬額 (地域手当相当額を含む)	
	*時間給	
看護師	高校卒	1,005円 ~ 1,324円
	短大卒	1,074円 ~ 1,324円
	大学卒	1,171円 ~ 1,324円

#### ② 時間外勤務手当等

正規の勤務時間外に勤務した場合は、時間外勤務手当等の手当に相当する額を該当者に支給します。

#### ④ 費用弁償（通勤手当及び旅費）

通勤手当相当額及び旅費相当額を該当者に対して支給します。

### (3) 勤務時間

播磨町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則等により、勤務時間、休暇等が規定されていますが、配属先や時期により変更となる場合もあります。

なお、標準的な勤務は次のとおりです。

職種	勤務する日	勤務時間	1週間の勤務時間	参考（適用の有無）		
				雇用保険	共済組合	厚生年金
看護師	月～金曜日 のうち 週1日程度	8時45分から14時45分まで	おおむね 6時間 程度	無	無	無

### (4) 休暇等

#### ①有給の休暇

- ・ 休日（国民の休日及び年末年始の休日）＊ただし時間給の職員を除く
- ・ 年次有給休暇（勤務開始日、勤務日数等に応じた付与日数となります。）
- ・ 特別休暇として結婚休暇、忌引休暇等が取得できます（詳細はお尋ねください。）。

#### ②無給の休暇

- ・ 特別休暇として療養休暇（負傷・疾病）、子の看護休暇等が取得できます（詳細はお尋ねください。）。

## 7 任期

今回採用予定の会計年度任用職員の任期は令和6年3月31日までを予定しています。（いずれも地方公務員法第22条第1項及び同法第22条の2第7項の規定に基づく1か月間の条件付採用期間を含む。）

次年度以降は、業務の都合、勤務の実績等により、改めて会計年度任用職員として任用することがあります。

## 8 受験手続等の問い合わせ、申出先

〒675-0182

兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号

播磨町教育委員会 教育総務課

電話 079(435)0533（直通）